

# 日本一の水源の郷づくり道志村 応援寄附金

道志村は、神奈川県との県境に位置し、  
人口2千人余りの小さな自治体ですが、  
大都市圏に近接し、自然に恵まれ、  
道志川の清らかな清流や、緑豊かな森林を守り、  
観光立村を目指してさまざまな取り組みを行っています。  
小さくても輝く自治体として頑張っている道志村に、  
多くの方々の応援よろしくお願いします。

# 日本一の水源の郷づくり道志村 応援寄付金制度について

## あなたの思いを道志村へ！

道志村は、明治22年に誕生し、平成21年に村政120周年を迎えます。

地方分権が進む中で、財政基盤の脆弱さから厳しい行政運営を強いられています。そのため、職員定数の削減など徹底した行政改革を行うと同時に、情報通信基盤の整備事業、地域活性化へ向けた交流事業等、新たな産業基盤の整備、高齢者福祉の充実、地域医療の充実等に向けた希望のある地域づくりを行っています。今後、更に発展させ、小さくても輝く元気な村として益々発展するように、多くの皆様のご支援をお待ちしております。

「ふるさと納税」制度は、生れ故郷や応援したい“まち”“むら”へ寄附すると、現在お住いの市町村の住民税が軽減される制度のことです。

「ふるさとを大切にしたい」「道志村を応援したい」という温かいお気持ちとともに、皆様から寄せられた寄附は、“道志村の村づくり”のために大切に活用させていただきます。

### 皆様からの寄附金の活用方法

寄附金の活用は、皆様のご選択いただいた事業に活用させていただきます。活用する事業は、以下のとおりです。



(1) 自然環境と景観の保全に関する事業



(2) 地域産業の振興に関する事業



(3) 歴史と文化の郷づくりに関する事業



(4) 教育と福祉に関する事業

日本一の  
水源の郷づくり  
道志村  
応援基金



(5) その他目的達成のために必要と認める事業

### 寄附金の運用について

寄附金は適正に管理運用するため、日本一の水源の郷づくり道志村応援基金に積み立てられます。基金は金融機関への預金その他、最も確実有利な方法により保管され、毎年の事業実施状況と運用状況を道志村ホームページ、道志村広報等で報告させていただきます。

# 寄附金の申し込みについて

専用の日本一の水源の郷づくり道志村応援寄附金申込書（この頁の払の下の欄の込取扱票）に必要事項を記入のうえ、寄附金を添えてお近くの、ゆうちょ銀行又は郵便局へお申し込みください。

なお、ご寄附は、5,000円以上とさせていただきます。

## 寄附をお寄せいただく方法

- ① 道志村への寄附は、下記「払込取扱票」により最寄りの、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口で払い込みください。（払込料金はかかりません）  
〔※下記の払込取扱票以外の用紙や別口座へのお振込をお願いすることはありません。〕
- ② 現金書留払いを希望される場合は、下記の住所へ郵送ください。  
（申し訳ございませんが郵送料金等についてはご負担ください。）

〒402-0209  
山梨県南都留郡道志村6181番の1  
**道志村役場 会計管理者 宛**

- ③ 確定申告について  
ご寄附いただいた金額より5,000円を控除した金額が、道志村が発行する証明書を確定申告時に提出いただくと住民税所得割額の10%を限度として納税額より差し引かれます。

07	横浜	<b>払込取扱票</b>	公	支払料金 加入者負担
口座記号番号			金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 2 4 0 5 9 6 0 3 5 0			備考	
加入者名		道志村会計管理者		
氏名		住所 〒 (電話 )		
※ご希望する事業の左欄へ「○」を、右欄に寄附金額を記入してください。記入のない場合は、村長が用途の選択を行います。				
ご依頼人	事業の種類		充当寄附金額	
	①自然環境と景観の保全に関する事業		円	
	②地域産業の振興に関する事業		円	
	③歴史と文化の郷づくりに関する事業		円	
	④教育と福祉に関する事業		円	
⑤その他目的のために必要と認める事業		円		
※下記のご希望する事項に「○」を記入してください。				
村のホームページへの氏名のみ公表		する ・ しない		
運用報告書の送付の希望		する ・ しない		
※メッセージ（ご自分でお書きください）				
		日 附 印		

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号横第5168号）  
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証				
口座記号番号	0 0 2 4 0 5	加入者負担		
	9 6 0 3 5 0			
加入者名	道志村会計管理者			
金額	千 百 十 万 千 百 十 円			
ご依頼人	様			
備考	日 附 印			

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

# 残したいふるさと 道志



クレソン畑



道志の桜



獅子頭



七滝



御神楽



水源の森



東富士七里太鼓



道の駅どうし



道志の湯

## (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。